

令和2年6月11日

お客さま 各位

## 無料「資産運用セミナー」の開催について

当金庫では、下記のように「資産運用セミナー」を開催いたします。

## 記

- 日時 ①令和2年7月11日(土) 午前10時00分～午前12時00分  
(受付 9時45分受付開始)  
②令和2年7月18日(土) 午前10時00分～午前12時00分  
(受付 9時45分受付開始)
- 会場 ①西尾信用金庫 本店営業部 相談プラザ 2Fセミナールーム  
②西尾信用金庫 辻支店 相談プラザ 2Fセミナールーム
- 内容 今後の世界の経済環境とマーケット動向  
～with コロナ、活躍の場が飛躍的に拡大するAI!～
- 講師 三井住友 DS アセットマネジメント株式会社  
名古屋支店 シニアマネージャー 神手 昭博 氏
- 募集人員 各15名

以上

本件に関するお問い合わせ先

西尾信用金庫は  
SDGsに取り組んで  
います。西尾信用金庫 相談プラザ  
電話番号：0563-56-2400

# 無料 資産運用セミナーのご案内

全世界に及んだコロナショック！！

日本、米国、中国などの経済や株式市場は回復していくのか？

今後、どの国やどの業界に注目して投資したらよいのか？

今後の世界の経済環境とマーケット動向について説明します。



内 容	「今後の世界の経済環境とマーケット動向」 ～ with コロナ、活躍の場が飛躍的に拡大するAI！～
日 時	① 令和2年7月11日(土)午前 10:00～12:00(9時45分受付開始)
場 所	西尾信用金庫 本店営業部 相談プラザ2階セミナールーム
	② 令和2年7月18日(土)午前 10:00～12:00(9時45分受付開始)
	西尾信用金庫 辻支店 相談プラザ2階セミナールーム
講 師	三井住友DSアセットマネジメント株式会社 名古屋支店 シニアマネージャー 神手 昭博 氏
定 員	各日 15名 *定員になり次第締め切らせていただきます。
お 申 込 み	下記申込書にご記入の上、お取引店の窓口または担当者にお渡しください
お 問 合 せ	西尾信用金庫 相談プラザ 電話 0563-56-2400

◇セミナー内容が一部変更されることもあります。  
◇本セミナーでは、投資信託商品の勧誘を行うことがあります。

**お客さまと講師、職員が安心してセミナーを行うためのお願い**

- お客さまはできる限りマスク着用のご協力をお願いします。講師、職員は、セミナー中マスクの着用を徹底します。
- 店舗入口などに消毒液の設置をしております。ご来店、お帰りの際には手指の消毒をお願いします。
- セミナー会場では、出入口や窓の解放などの自然換気を行い、お客さまの席は人と人との十分な間隔「ソーシャルディスタンス」を確保していただきます。
- 発熱や咳のある方、体調の悪い方はご来場をお控えください。
- 今後、政府や行政機関から新たな要請があった際には、それに応じた措置(延期や中止)を取らせていただきます。

キ-リ-ト-リ-セ-シ-ン

西尾信用金庫 相談プラザ 宛

お申込日 令和 年 月 日

## 「資産運用セミナー」参加申込書

お名前		参加希望日 いずれかに○	7/11・7/18
ご住所	〒		
ご連絡先 電話番号	( ) -		

ご記入いただきました個人情報、本セミナーの運営のほか、西尾信用金庫からの各種ご案内に使用させていただく場合がございます。

取扱店

担当者


**西尾信用金庫アプリ**  
 アプリのダウンロードはこちら
 


## ■投資信託について

- ◆投資信託は預金、保険契約ではなく、元本および利回り、分配金の保証はありません。
- ◆投資信託は、組入れ有価証券等の値動きやその発行者の信用状況の変化などの影響により基準価額が上下するため、お受取金額が投資元本を割り込むリスクがあります。また、外貨建て資産に投資するものは、為替相場の変動などの影響により基準価額が上下するため、お受取金額が投資元本を割り込むリスクがあります。
- ◆投資信託の運用による損益は、投資信託をご購入のお客様に帰属します。
- ◆投資信託は預金保険機構、保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。
- ◆当金庫が取扱う投資信託は、投資者保護基金の対象ではありません。
- ◆投資信託をお申し込みの際は、あらかじめ最新の「投資信託説明書(目論見書)」、「投資信託説明書(目論見書)補完書面」等により内容をご確認のうえ、ご自身でご判断ください。
- ◆投資信託の取得のお申込みに関しては、クーリングオフの適用はありません。

## ■投資信託にかかる手数料等について

### ◆申込手数料

購入価額に最大3.30%(税抜き3.0%)をかけた額です。

購入代金(お支払いいただく金額)の中から上記の手数料をいただきますので、購入代金が当該投資信託の購入金額となるものではありません。(例えば、100万円購入いただく場合、当該投資信託の購入金額が100万円とはなりません。)

### ◆信託財産留保額

換金時に、1口につき、換金申込受付日の翌営業日の基準価額に最大0.5%の率を乗じた額が差し引かれます。

### ◆信託報酬

ファンドの純資産総額に対して、最大年1.936%(税抜き1.76%)の率を乗じた額が毎日計上され、各計算末期または信託終了のときに、信託財産中から支払われます。

### ◆その他の費用・手数料

上記のほか、ファンドの監査費用や有価証券の売買時の手数料等(それらにかかる消費税等相当額を含みます。)が信託財産から支払われます。これらの費用に関しましては、その時々取引内容等により金額が決定し、運用状況により変化するため、あらかじめ、その金額等を具体的に記載することはできません。

## ■収益分配金の概要

- ◆投資信託の分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので分配金が支払われるとその金額相当分、基準価額は下がります。なお、分配金の有無や金額は確定したものではありません。
- ◆分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。
- ◆受益者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部ないしすべてが、実質的には元本の一部払い戻しに相当する場合があります。

ご購入の際は、当該ファンドの「投資信託説明書(目論見書)」、「投資信託説明書(目論見書)補完面」、手数料に関する書面等をお渡ししますので、よくお読みいただいたうえ、ご自身でご判断ください。

なお、目論見書等は、当金庫本支店までお申出ください。